週刊T&Amaster https://www.sn-hoki.co.jp/shop/product/book/detail\_2531.html 商品概要 0120-6021-86

見本誌請求 http://www.lotus21.co.jp/mihonsi.html

立ち読みコーナー http://www.lotus21.co.jp/ta









平成23年度当初予算編成時、基礎年金国庫負担割合2分の1維持のための財 源については、税制抜本改革が実現していないことから、臨時財源2.5兆円(鉄 運機構国庫納付1.2兆円、財投特会剰余金等1.1兆円、外為特会剰余金0.2兆 円)で賄われた。その後、東日本大震災復旧のための第1次補正予算に転用され たが、8月9日の3党合意「確認書」で、第3次補正予算編成の際に復興債で補 てんすることとされたため、政府・与党は、復旧・復興事業の財源に加算した。

## 災害損失特別勘定

被災した固定資産の修繕等のために要する費用で、「災害の日から1年以内に 支出すると見込まれ | 「適正に見積もることができる | ものはこの災害損失特別 勘定に繰り入れ、損金算入が認められる。ただし、被災した固定資産について評 価損を計上した場合には、当該資産に係る修繕費を災害損失特別勘定に繰り入れ ることはできない(土砂の除去費用などは繰り入れ可)。また、災害損失特別勘 定の損金算入は、原則として被災事業年度における損金経理が要件となる。

## 有価証券の募集に係る該当性判断

社債券の無届募集が問われたワールド・リソースコミュニケーションの課徴金 納付命令に際しては、同社らが発行した社債券の各回号の利率が異なり、49日 以下の発行口数で発行されていたことから「有価証券の募集」(金商法2条3 項)に該当するかが問題となった。決定は、顧客らに対する各取得勧誘を具体的 な回号・利率を示すことなく同時に行い、発行された各回号の利率も0.001% しか異ならず、いずれも50名以上を相手方として行ったとして該当するとした。





◆平成23年度税制改正について継続してご紹介している。 相互協議手続・仲裁手続に関しては併せて「マエストロ」 を参考とされたい。◆焦点の増税案は政府・民主党案が確 定した段階。内容はニュース特集を参照いただくとし、早 くも自民・公明両党からのたばこ増税反対が報じられてい

る。復興財源に係るだけに一層のスピード感が求められるところ、 小誌も動きを逐次お伝えしていく。◆リーマンショックの再来とい われる市場環境下、東証社長は直近の会見で新規株式公開の復調に 言及した。前年度12件が今年度は10月予定分を含めてすでに9件 を数えるという。明るい兆しとして今後の推移を見守りたい。(B)

週刊T&Amaster 第421号

2011年10月3日発行(毎週月曜発行)

【編集人】南舘茂雄

【発 行 人】村田幸雄

【発 行 所】株式会社ロータス21

〒104-0045 東京都中央区築地2-11-11 6F

**売**】新日本法規出版株式会社

〒460-8455 名古屋市中区栄1-23-20

【お問合せ】 販売・広告(052)211-1525

記事内容 (03)5281-0020 ta@lotus21.co.jp